

田舎暮らし小規模民宿開業に係る規制緩和の要望説明資料

1. 特区申請地区（篠山市、丹波市）の現状について

(1) 高齢化率及び人口減少の推移

①減り続ける人口

- ・平成17年以降、年平均1,000人の人口が減少している。

②進む少子高齢化

- ・65歳以上の人口が増加する一方20歳未満人口が大幅に減少している。
- ・高齢化率は5年間で、26.5%（平成17年）から28.7%（平成22年）の2.2ポイント増と前回国勢調査時の1.9ポイント増から0.3ポイント増加し、県平均23.1%を大きく上回っている。

(表1) 丹波地域の人口

区分	国勢調査 H12.10		国勢調査 H17.10		国勢調査 H22.10	
	人	世帯	人	世帯	人	世帯
兵庫県	5,550,574	2,040,709	5,590,601	2,146,488	5,588,133	2,255,318
丹波地域	119,187	36,354	116,055	37,364	111,020	37,803
篠山市	46,325	14,585	45,245	14,960	43,263	15,342
丹波市	72,862	21,769	70,810	22,404	67,757	22,461

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

(表2) 丹波地域の年齢区分別人口構成

区 分		平成17年 (構成比%) A	平成22年 (構成比%) B	差引増減 B-A	増減率 %
兵庫県	0～19歳	1,084,002(19.5)	1,027,987(18.5)	△56,015	△5.2
	20～64歳	3,377,358(60.6)	3,246,732(58.4)	△130,626	△3.9
	65歳以上	1,108,564(19.9)	1,281,486(23.1)	172,922	15.6
丹波	0～19歳	22,986(19.8)	20,217(18.2)	△2,769	△12.0
	20～64歳	62,347(53.7)	58,869(53.1)	△3,478	△5.6
	65歳以上	30,689(26.5)	31,858(28.7)	1,169	3.8
内 篠山市	0～19歳	8,838(19.5)	7,584(17.5)	△1,254	△14.2
	20～64歳	24,423(54.0)	23,307(53.9)	△1,116	△4.6
	65歳以上	11,974(26.5)	12,346(28.6)	372	3.1
訳 丹波市	0～19歳	14,148(20.0)	12,633(18.7)	△1,515	△10.7
	20～64歳	37,924(53.6)	35,562(52.5)	△2,362	△6.2
	65歳以上	18,715(26.4)	19,512(28.8)	797	4.3

(2) 兵庫県における農家の定義

農林業センサス（農林水産省）の農家の定義を考慮し、

「経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯、または経営耕地面積がこの基準に達しないか、全くないものでも過去1年間における農産物販売額が15万円以上あった世帯の、世帯主又は住居及び生計を一にする親族」としている。

(3) 伝統工芸製造者の数

特区申請地区における伝統工芸製造者は下表のとおり

名 称	製造者数	備 考
丹波焼	窯元60カ所	国指定伝統的工芸品(S53年指定)
王地山焼	1カ所(王地山陶器所)	県指定伝統的工芸品
丹波布	16人	同上
丹波木綿	8人	同上
稲畑人形	1人	同上

2. 規制緩和要望について

(1) 緩和の要望内容は面積要件の適用除外か面積要件の引き下げか

農林漁業者の扱いと同じように適用除外扱いとしていただきたい。

(例：農林漁業者の場合は、客室延床面積が33㎡未満であっても旅館業営業が可能)

(2) 延べ床面積で対応できない問題点

旅館業法の規定で定める簡易宿舎とするためには、同法に規定する施設整備基準は当然ながら、建築基準法に適合する施設改修を行い用途変更の手続きをする必要が生じる。また消防法に規定する消防設備の設置も必要である。

しかしながら、申請している伝統工芸製造者には、いわゆる旅館を本業としようとする想いはなく、あくまで伝統工芸の価値を純粋に評価し陶芸をしたいという者に宿泊の場を提供することであり、このことから宿泊施設として改修に多額の投資をするものではなく、基本的に現状用途のままで対応できないかというところにある。

適用除外とすることにより、一般住宅扱いのままで宿泊をさせることが可能となるため、多額の初期投資が不要である。

農林漁業者と同じく「事業性が弱く、副業的に行う者」として旅館業法施行規則第5条第1項第4号の特例として認めていただきたい。

(3) 規制緩和要望地域における対象家屋の軒数及び規制緩和を必要とする軒数

上記1(3)の製造者のうち、丹波焼の窯元60のうち15の窯元では、陶芸教室を開いているが、ほとんどの窯元では家族経営による生産から販売までを行っているのが現状である。

地域を訪れるために利用できる既存交通機関はバスのみであり、またその便数も午前中、午後各2便と便利とは言い難い地理的状況で、陶芸教室も簡単な絵付け作業など短時間でできるもので実施しており、借り上げバスを利用した観光客が買い物のついでにするのが主流で観光ブームの動向に影響されやすい構造となっている。「ろくろ」を使用した伝統的な手法による作品創作には時間がかかり、都市部の自家用車を持っていない利用者から、近くに宿泊してゆっくりと陶芸したいという相談を受けることがあるが対応できていないのが現状である。今後こういった層を増やすことが、丹波焼きの伝統継承において重要な課題となっている。

なお、60の窯元のうち16の窯元は農業者ではない。

王地山焼は、第三セクターによる有限会社が継承しているだけとなっている。

丹波布は、「丹波布伝承館」を拠点として丹波布の伝承活動を行っている。同館の受講生は長期1年以上の受講生は丹波市の農村滞在宿泊施設を活用できるが、短期の者は利用できないため、通いまたは管内の旅館に宿泊している状況にあり、滞在のために多額の料金が必要となってくることから、短期受講生の確保に苦慮している状況にある。

丹波木綿も、「丹波木綿保存会」の有志が活動拠点施設「創作館」での創作活動を行っている状況にある。

上記の現状を考慮し、伝統工芸製造にたずさわる者がその家屋において、有料で宿泊させ陶芸体験等創作活動をさせようとする場合の規制緩和を求めるものである。

(4) 規制緩和を要望する理由

中世六古窯の一つである800年の歴史のある丹波焼の釜元のある立杭地区では、南北わずか3kmの山あいの谷間に60の窯元で窯業が営まれており、地域での基幹産業となっている。

生産額は、ピーク時の6割となっており、阪神、淡路大震災で神戸、阪神間の需要が急減し最近以前の水準にもどりつつあるというものの、約9億円と震災前から約3割減となっている。また、生産数は以前から減ってはいるものの約70万個と微減ながら維持しているが、消費の多様化の影響もあり、特徴である実用性を重視した生活雑品特に湯飲みなど食器類が半数以上を占めるなか茶器、酒器の生産量が半減するなど安価な商品の需要でなんとか維持できているという状況である。

管内において、旅館は、温泉があるもの、織田藩、篠山城跡等歴史文化的施設に隣接するもの、駅前のビジネスホテル、公営宿泊施設程度であり、それぞれ利用者は棲み分けされている。立杭地区に農家民宿の開業は現時点ではないが、前述のとおり文化を継承していくためにはある程度観光にもたよらざるを得ない状況がある中で、今後、窯元では陶芸教室、農家民宿を始めるところも出てくると思慮され、今回申請している非農家の窯元にも旅館開業の余地を開くことにより、高齢化が進む特区申請区域において、伝統文化保存という地域の特色を生かした構造改革に寄与できると考える。

今回の要望のうち1つは、特区内の過疎化、高齢化が進む小集落において伝統的工芸品の生産活動を行うことで地域の伝統文化を継承し、地域の特性を活かした農村の生活、文化を維持している伝統工芸製造者が、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律第2条第5項に規定する役務に相当する行為を提供する場合に、農村滞在型余暇活動に必要な役務として指定されている「地域の農業又は農村の生活及び文化に関する知識の付与」並びに「役務のあっせん」（余暇法施行規則第2条第1項ハ、ニ）に準じた行為として、先に規制緩和を受けている農家民宿と同様の措置を要望するものである。

これにより、前述した伝統工芸製造者の副業が可能となるとともに、伝統工芸の継承に寄与できると思慮するものである。

また、2点目として、管内では少子高齢化に伴い地域内において空き家が増加している状況にあり、空き家を地域資源として活用するなど今後を見据えた地域定住の対策を推進することが早急の重要課題となっている。

このため、市や県と連携し、集落の活性化及び空き家活用に取り組む地域の関係者で構成されたNPO法人が、地域の空き家を活用して都市部の田舎暮らしを希望する者に短期間有料で住居を提供するなど旅館業法に規定する役務の提供を行う場合においても、その財政基盤の脆弱性に鑑み、また観光目的でない利用者層のニーズに対応する趣旨・観点から、旅館業法施行規則第5条第1項第4号の適用除外として、構造改革特区内において「農林漁業体験民宿業を営む農林漁業者」と同等の取り扱いの規制緩和を要望するものである。

(5) その他

添付資料 データーで見る丹波地域

データで見る丹波地域

1 地 勢

丹波地域は兵庫県の中東部に位置し、篠山市、丹波市の2市からなります。

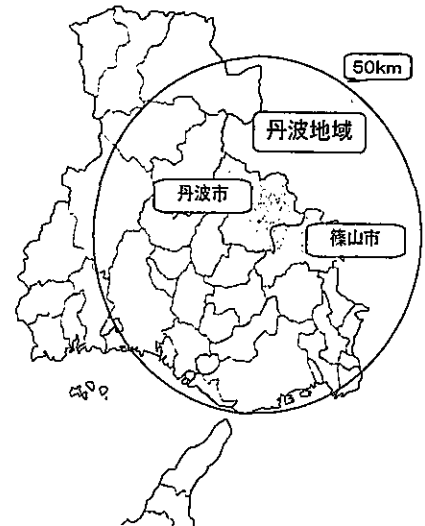
総面積は870.89 km²で、県総面積の10.4%を占め、北は但馬、東は京都府の丹波、西は北播磨、南は阪神北及び大阪府豊能郡に接しています。神戸からは約50 km、大阪・京都からは約60 kmと京阪神大都市圏に近接して位置していることも特徴です。

また、恐竜や国内最古級の哺乳類化石が発掘された篠山層群が両市にまたがって広がっているほか、日本海側と瀬戸内海側に水系を分ける日本一低い分水界が存在するなど特徴ある地勢となっています。

総面積（平成22年10月1日現在）

兵庫県	8,396.13 km ²	全県比率
丹波地域	870.89	10.4%
篠山市	377.61	4.5%
丹波市	493.28	5.9%

※ 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」



2 人 口

(1) 人口の推移（単位：千人）

区 分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
篠山市	42	41	42	45	46	45	43
丹波市	73	74	73	74	73	71	68
計	115	115	115	119	119	116	111
(全県)	5,145	5,278	5,405	5,402	5,551	5,591	5,588
全県比率	2.2%	2.2%	2.1%	2.2%	2.1%	2.1%	2.0%

※総務省統計局「国勢調査報告」

(2) 世帯数の推移（単位：千世帯）

区 分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
篠山市	11	12	12	13	14	15	15
丹波市	19	19	20	21	22	22	22
計	30	31	32	34	36	37	38
(全県)	1,592	1,666	1,792	1,872	2,041	2,146	2,255
全県比率	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%

※総務省統計局「国勢調査報告」

(3) 高齢化（65歳以上）率の推移（単位：％）

区 分	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
篠山市	19.6	22.2	24.4	26.5	28.6
丹波市	18.5	21.4	24.7	26.4	28.8
計	18.9	21.7	24.6	26.5	28.7
(全県)	11.5	13.6	16.9	19.9	23.1

※総務省統計局「国勢調査報告」、県情報事務センター「高齢者保健福祉関係資料」

(4) 丹波地域の将来推計人口

①人口（単位：千人）

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
篠山市	45	44	42	41	39	37	35	33
丹波市	71	68	66	63	60	57	54	51
計	116	112	108	104	99	94	89	84
(全県)	5,591	5,586	5,535	5,434	5,290	5,116	4,913	4,688
全県比率	2.1%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%

※平成20年5月 県企画県民部政策室推計(2005年(平成17年)は実績値)

②生産年齢人口（15～64歳）比率（単位：％）

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
丹波地域	59.0	58.3	55.9	53.9	52.8	52.3	52.0	50.7
(全県)	65.8	63.2	60.1	58.8	58.5	57.5	55.6	52.6

※平成20年5月 県企画県民部政策室推計(2005年(平成17年)は実績値)

③高齢化（65歳以上）率（単位：％）

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
丹波地域	26.5	28.0	31.3	33.9	35.6	36.8	37.5	39.0
(全県)	19.9	23.2	27.4	29.7	31.1	32.7	34.8	38.1

※平成20年5月 県企画県民部政策室推計(2005年(平成17年)は実績値)

